



国土交通大臣指定試験機関  
一般社団法人マンション管理業協会

## 平成29年度管理業務主任者試験の実施について

当協会は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）」の定めるところにより、国土交通大臣より指定試験機関の指定を受け、下記のとおり平成29年度管理業務主任者試験を実施いたします。

### 記

#### 【1 試験期日】

平成29年12月3日（日） 午後1時～午後3時

#### 【2 試験地】

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県、計8地域

#### 【3 試験実施機関】

一般社団法人マンション管理業協会

#### 【4 出題の根拠となる法令等の範囲】

出題の根拠となる法令等は、平成29年4月1日現在で施行されているもの。

#### 【5 受験申込手続】

##### ① 受験申込案内書

平成29年8月1日（火）から平成29年10月2日（月）まで、協会の本部・支部、国土交通省（各地方整備局等を含む）、都道府県及び政令指定都市等において配布。

※ 各配布場所の住所、郵送・宅配便等による取り寄せ方法については、平成29年7月末日までに、協会のホームページ等で案内。

##### ② 受付期間

平成29年9月1日（金）から平成29年10月2日（月）まで。（当日消印有効）

##### ③ 受験申込方法

受験申込案内書に同封されている受験申込書等を②の受付期間内に受験申込案内書に記載された宛先に郵送。

#### 【6 受験手数料】 8,900円

【7 合格発表等】

平成30年1月19日（金）に、協会から試験の全受験者あてに合否通知を送付するとともに、合格者については合格証書及び合格証明書を併せて送付するほか、官報で公告。

また、協会ホームページ上に合格者の受験番号、合格基準点、試験問題の正解を掲載。

※ その他試験の詳細については、平成29年8月1日（火）より配布する受験申込案内書をご参照ください。

※ 上記概要につきましては、協会ホームページでもご覧いただけます。

※ ホームページアドレス <http://www.kanrikyo.or.jp>

以上

〔お問い合わせ先〕

一般社団法人マンション管理業協会 試験研修部 TEL: 03-3500-2720